

**平成 25 年度新宿区外部評価委員会第 1 部会  
第 10 回会議要旨**

**<開催日>**

平成 25 年 8 月 26 日（月）

**<場所>**

区役所本庁舎 6 階 第 3 員会室

**<出席者>**

外部評価委員（5 名）

加藤部会長、小池委員、野澤委員、福井委員、藤野委員

事務局（3 名）

中山行政管理課長、三枝主査、担当 1 名

**<開会>**

**【部会長】**

第 10 回第 1 部会を開会します。

本日は前回に引き続き経常事業評価に係る部会意見の取りまとめを行います。

まず 490「建築基準法に基づく道路の調査等」です。

「適当でない」と評価された項目はありません。

各委員から「閲覧システムの構築に期待したい。」「これらの情報は必要ときに容易に手に入れられることが大切である。本当の区民サービスにつながるので、今後の対応を速やかに決めてほしい。」「調査や資料の維持管理、追加変更などの更新作業は大変だと思うが、必要不可欠な事業である。」「区内には細街路が多数存在し、接道していない建物も多数あるため、的確な資料提供は必要である。」「正しく道路調査等続けてほしい。」「有料であっても資料が敏速に入手できることが望ましいので、受益者負担を検討すべきではないか。」「道路情報の資料交付を有料にしても、早期に実施できることを望む。」といった意見が出されました。

全体的には、必要性の高い事業であるという傾向だと思います。また、有料による資料交付に関する意見が出されています。

この資料は、事業計画をする敷地の前面道路を見るなど、建築行為を行う事業者以外にも利用されることがあるのでしょうか。

**【事務局】**

実態を詳細に把握してはおりませんが、例えば地図業者がこういった情報を要望することなどは考えられるかもしれません。道路調査の結果に関する図面があれば、

地図業者は有料であっても入手したいと考えるかもしれません。

**【委員】**

住民にも自分の家の周りがどのようになっているのか知りたい場合はあると思います。ヒアリングの際に、パソコンの画面では見られるけれどプリントアウトはできず、焼いたものをコピーしてもらおう形になるとのご説明を受けたので、このような意見を付しました。

**【部会長】**

なるほど。

確かに非常に重要な情報ですから、そういったことができれば便利でしょう。ただ、システムの構築やランニングコストがどの程度かかるのかという問題もありますね。

**【事務局】**

実態として、前面道路が二項道路かどうかは、事業者にとって、容積率などを計算する際には必要不可欠な情報でもあります。

また、先ほど委員からご発言のあったとおり、ご本人負担によりコピーを取っていただくことはできます。

**【部会長】**

自分で10円を支払い、コピーをするということですね。

**【委員】**

所管課でも道路情報の閲覧や交付の仕組みを検討している旨の説明がありましたし、事業者が使いたい情報に対して受益者負担を求めることは間違っていないので、その方向性で意見を付してはどうでしょうか。

**【部会長】**

そうですね。

では、受益者負担の求める範囲と手数料等については検討が必要であるといった意見でまとめましょうか。

<異議なし>

次に367「既存建築物の防災対策指導」です。

「適当でない」と評価された項目はありません。

意見としては「社会の変化とともに、いろいろな課題も出ているので、より一層消防、警察との連携を図ってほしい。」「かなり厳しい指導が必要な場面もあるのではないか。また、立入検査等を定期的に行う必要があるのではないか。」「点検報告を促す事業であり、改善指導などを担っているので、適当と評価する。」「歌舞伎町ビル火災のような人災を防ぐためにも、徹底した安全指導が必要である。」「できる限り調査を続け、100%の報告を目指してほしい。」といった意見が出されています。全体的にもっと頑張ってもらいたいという方向性ですね。特に「風俗、飲食店営業通知事務」については、関係機関との連携も含め、防火対策の強化と厳しい指導を行ってほしいという認識で共通していると思います。

補足等ある方はどうぞ。

【委員】

歌舞伎町ビル火災の発生した当時、歌舞伎町の風俗関係のだらしなさというのは目に余るものがありましたから、取組が強化されてきているのは当然なのですが、一方で、ほかの地域にある普通のビルまで同じような条件でやっているのは、少し違うのではないかと思います。同じ法律の中で、ここはいい、あれはいいというもおかしな話ですが、少し厳し過ぎるのではないのでしょうか。年に1回、2回の報告義務を課し、その都度消防が入ってくるという程度までは一律で良いと思うのですが。

【委員】

それは雑居ビルに対してですか。

【委員】

そうです。ただ、雑居ビルというのは複数店舗が入っているビルのことなので、飲食店や物販が入っていても、風俗店だけのビルも雑居ビルになります。それを一律に同じレベルで検査するのではなく、ターゲットをもっと絞れば良いと思います。

【委員】

私も、飲食店だけのビルと風俗店の入っているビルには、差をつけた方がよいと思います。それから、現在の報告・検査体制で十分なのか検証する必要があると思います。

【委員】

非常ドアの前に荷物を置くなどの危険を発見することは、報告を受けるだけだと無理ですよね。

【委員】

そうですね。虚偽の報告書が出されるおそれもありますし、立入検査も事前に告知すれば、そのときだけよく見せるかもしれません。もっと抜き打ちによる立入検査が必要ではないのでしょうか。

【委員】

消防の立入検査は事前通告なしですよ。

【部会長】

それでは、風俗の入っているものを中心に、雑居ビルの指導については報告を受けるだけでなく、立入検査等の厳しい指導を行っていくべきではないか、それから、そういった雑居ビルの多い歌舞伎町と他の地域とを同列に見る必要があるのか、といった意見になりますでしょうか。

【委員】

ただ、ヒアリングで、歌舞伎町ビル火災以降、歌舞伎町地区については警察、消防と現場調査を毎月行うなど重点的に実地調査等を行っている旨の説明がありましたから、それを踏まえたうえでの意見にする必要があると思います。

それから、歌舞伎町だけでなく、新大久保などに多いラブホテルについては、区は建築基準法、警察は風営法、消防は消防法と、それぞれ別の法令に基づく検査や指導を行うの

ですが、その際にも連携して行うよう努めているし、火災があった場合には、任意でパトロールなども行っているようなので、必ずしも全てが横並びとはなっていないことにも留意すべきではないでしょうか。

【部会長】

なるほど。では、歌舞伎町だけにフォーカスするのではなく「風俗、飲食店等の多数入っている雑居ビルについては」といった表現にしましょう。それから、立入検査の強化と、消防、警察との十分な連携については「より一層の強化を望む」といった表現にしましょう。

もう1つ気になっていることがあります。「既存建築物等の安全化指導」について、ヒアリングでもご説明を受けましたが、空き家になった老朽家屋を、シェアハウスやカラオケに用途変更するケースが今後も増えてくると思います。それに対する指導も徹底したほうが良いと思うのですがいかがでしょうか。

【委員】

シェアハウスは怖いですね。現状ではどのぐらいあるのでしょうか。

【部会長】

現在のところは実態調査も難しいのではないのでしょうか。

【委員】

報道などによれば、一般的なマンションの一室の中を区切って貸すようなケースもあるとのことで、一般の集合住宅にも今後影響がでるかもしれません。

【部会長】

ファミリー層が入っている一般的なマンションで急にそれをやられると、住民は不安になりますよね。ただ、大家からすれば、空室にするよりはシェアしてでも使ってもらった方が良く考えるのかもしれませんが。これは社会的な問題ですね。

【委員】

社会情勢の変化に合わせたチェックが必要である、そういう意見になりますね。今まで考えられなかったケースですね。

【委員】

もちろん健全なシェアハウスならば問題はないので、誤解されない表現に整理しましょう。

【部会長】

健全なところもありますからね。

【委員】

健全か否かの実態がわからないというのも課題だと思います。

【委員】

それから、安全性の確保や、建築基準法に明確に違反している、いわゆる「違法貸しルーム」対策などについてのご意見ならばよいのですが、狭い部屋に複数人が住んではいけ

ないという法律があるわけではないので、それをやめろというのは、なかなか難しいと思います。

【部会長】

東京都では、居室は 7 平方メートル以上でなくてはならないことを条例で定めていますが、基準を満たしている部屋をシェアすることは必ずしも違法ではないということですね。

【委員】

何か事件があったり被害が出ないと動けないというのも問題ですよ。

【部会長】

景気の低迷から、こういった建物への需要も高まると思いますから、今後一層の注意が必要だと考えられます。

では、そのような形で、社会情勢の変化に合わせた形で一層の指導強化をお願いしたいということを意見しましょう。

<異議なし>

次に 448「道路の維持管理」です。

「総合評価」に「適当でない」と付けた方がいます。「事業の指標である『道路の歩きやすさ満足度』の平成 24 年度末における現況 21.8%は低すぎるのではないか。」といったご意見です。また、評価は「適当である」としたうえで「事業の目標・指標がアンケート調査結果では、成果を読み取れないのではないか。」「『道路の歩きやすさ満足度』はハード面だけで解決できるものではないのではないか。」「パトロール、気付き、変化、発見、聞き込み、調査分析、判断、実施がキーワードである。」「指標の達成状況が低いため、区民からの情報提供を踏まえた道路の維持管理を行い、満足度を高めるような努力が必要である。」といった意見が出されています。

指標の達成状況が低いのではないかという意見と、そもそも設定した指標が適当でないという意見に分かれていますね。

補足等があればどうぞ。

【委員】

指標の達成状況が低いことについては、ヒアリングでも、放置自転車等この事業とは直接関係のない原因から低くなっている面がある旨の説明がありました。それを踏まえると仕方がない気もしますが、数字だけを見てしまうと「適当である」とは評価できませんよね。

【委員】

人が歩きやすさを感じる要因というのは、道路の物理的な凹凸や陥没していないといったハード面からだけではありません。逆に言えば「歩きやすさを感じている」と回答した人も、必ずしもこの事業の成果でそう感じているとは限りませんよね。

【部会長】

そもそもハードの維持管理の事業で「安全で快適な」という幅の広い表現を使った指標

を設定したことがどうだったのでしょうか。私はこの指標そのものを変えるべきではないかと思えます。

**【委員】**

歩きやすいと感じるポイントというのは、例えば路側帯と横断歩道では違うし、住民なのか来街者なのかによっても違うし、地域性などもあると思えます。この指標のまま継続するにしても、アンケートを取る場所などターゲットを決めて調査する必要があると思えます。

**【委員】**

事業としてはしっかりやっていると評価しているので、指標の達成度がこんなに低くなってしまうのはもったいない気がします。

**【委員】**

そうですね。なにもやっていないように見られてしまう可能性もあると思えます。

**【部会長】**

しっかりやっているのかいないのか、それがしっかり見えるように指標を設定してほしい。

問題はその部分だけですから、評価は「適当である」としたうえで、事業の目標・指標について再検討してほしい旨の意見を付すのはいかがでしょうか。

<異議なし>

次に 359「水防対策」です。

「適当でない」と付いた項目はありません。

意見としては「指標の設定がされていないが、わかりやすい目標・指標を設定してほしい。」「事業の目標・指標が設定されていないのはおかしい。事業自体があるのだから、目標がおのずからあるはずである。例えば水防訓練の参加人数などが考えられるのではないか。」「近年の集中豪雨等の傾向を見ると、水害は河川のみならず町中で起こる可能性がある。それに対しての対策が今後の課題ではないか。」「待ちの姿勢では消極的である。水害を防ぐ方向で何か対策を立てられないか。」「現状では異常気象に対応し切れていない。降雨量 50 ミリ対応ではなく、100 ミリ対応になるよう努力すべきではないか。」「集中豪雨に対しての対策を期待する。」といった意見が出されています。

整理すると、指標を設定してほしいことと、異常気象、特に集中豪雨への対応を強化してほしいことの、大きく 2 つの意見が出されています。

補足等があればどうぞ。

**【委員】**

水害があったときの対応だけではなく、水害を起こさない方法を検討する必要があると思えます。例えば、上流と下流との関係や河川の広さ、深さなどを調査して、それを踏まえた根本的な対応策を考えたほうが、水害が起こらないと思えます。そういった視点から見ると、現状は、発生した災害に対応するという消極的な対応になっていると思えます。

**【部会長】**

一方で、水防資機材の備蓄や水防訓練、雨水流出抑制対策等の推進、水位警報装置など、現在行われている対策は当然必要なわけですから、これをやらなくていいということではないと思います。まずは受け身にならざるを得ない面は理解すべきでしょう。

そのうえでどれだけの予算をそういった部分に費やせるかということになると思います。ほかにはいかがでしょうか。

**【委員】**

数年前に、雑司ヶ谷の下水管工事をしている際、神楽坂で雨が降り、毘沙門天が床上浸水しました。毘沙門天の大きな屋根から落ちた雨水を、下水が受け切れられず、下水の本管があふれて流れ込んだためです。横寺町まで下水があふれました。そのときはおよそ 88 ミリの降雨だったと記憶していますが、雑司ヶ谷では人が流されて亡くなる事態にまでなりました。

このところ、一時的に 80 ミリや 90 ミリという非常に激しい雨が降ることが増えていいますから、55 ミリ対応という表現では後手に回っている印象を受けてしまいます。ヒアリングでも 55 ミリ対応で完了するわけではなく、あくまでも現時点での目標というお話でしたから、であれば、現時点で目標を 100 ミリとして、それを目指して進めた方が良いと思います。

**【委員】**

下水道については、東京都下水道局の事業ですから、例えば下水道の道管の太さや配置などを、区がどうこうすることはできないと思います。要望、相談程度はできるかもしれませんが。

**【部会長】**

ただ、55 ミリ対応では駄目であることは見えていますよね。

**【委員】**

20 年ぐらい前でも、神田川があふれるなどにより、神楽坂の五差路のところは冠水していました。神田川周辺の整備が進んでいく中で、神楽坂も水が出なくなってきましたから、良くなっていることは間違いありません。よくやってくださっていると評価はしているのですが、予測できない事態には対処してほしいと思います。

**【部会長】**

異常気象の発生に追い付かなくなっているのでしょうか。

**【委員】**

そう思います。

**【部会長】**

では、集中豪雨対策については、東京都との連携なども含め、一層の対応を検討してほしいという意見を付しましょう。

事業の目標・指標についてはいかがでしょうか。

何もないというのは、事業の達成状況を測るうえで問題がありますし、数値目標が立てられないことはないと思います。

事業の性質的にアウトカム指標の設定は難しいかもしれませんが、アウトプット指標だけでも適切な数値目標を設定してほしい旨、意見を付すことでいかがでしょう。

<異議なし>

**【部会長】**

次に482「路面下空洞調査」です。

これも「適当でない」と付いた項目はありません。

意見としては「陥没発生件数では実績がわかりにくい。4年ルーチンで行っている調査予定延長、重要路線における調査延長等、母数とそれに対する実績がわかる指標を検討してほしい。」「地道な調査ではあるが、安全な通行を確保するためには必要不可欠な事業である。住民からの通報、問題提起には敏速な行動が求められる。一層のPRが必要ではないか。」「非常に重要な仕事である。」「日頃からの調査が必要である。」「調査をきちんと続けてほしい。」「原因の多い順から図か統計で示してほしい。」といった意見が出されています。

最後のご意見はどういう趣旨でしょうか。

**【委員】**

陥没の原因の多くが、水道工事やガス工事であることはヒアリングでお聞きしたのですが、どのような工事でもどの程度陥没件数があって、その原因はどのようなものがどの程度あったのかまで把握した上で、管理してほしいと考えました。

**【委員】**

陥没の原因は、ほとんどが下水管の破損だということまでは所管で把握していました。

**【部会長】**

工事というだけでは原因分析はできないということですね。

これは、指標の意見にもつながってくると思います。

**【事務局】**

指標については、外部評価委員会からアウトプット指標とアウトカム指標の両方を設定すべき旨ご意見をいただいていますから、そちらにもご留意いただきたいと思います。

**【部会長】**

そうですね。やはりアウトプットとアウトカムの両方あった方がわかりやすいと思います。ですから、どれだけの調査対象に対し、どの程度の実施を目標として、どれだけの実績があったのかを示す指標を設定してほしい旨の意見を付しましょう。

**【委員】**

下水道管の水漏れが多いとのことですが、水道局を所管する東京都からの、この事業へのフォローはあるのでしょうか。

**【事務局】**

区道ですから、基本的に調査は区が行っています。同様に都道は都が、国道は国が行っ



ていると思います。

**【委員】**

区側でも道路工事を行う際に確認や指導等は行っているのですよね。

**【事務局】**

はい。写真や実施結果報告書により確認していると、ヒアリングで説明がありました。

**【委員】**

それでも下水管を原因とした空洞ができてしまう。

**【委員】**

例えば神楽坂も、昔はお堂の中の上水道、下水道がすごく老朽化していたので、漏水が頻繁に発生していました。そのため、インターロッキングのブロックを歩道に敷いてもすぐに陥没してしまうことがあったのですが、平成12年にしっかりと直して、各戸に供給するの上水道、下水道も良くなったため、陥没しにくくなったという経緯があります。

このように、個々の地域で区と区民が一緒になって整備をすることで、徐々に改善されているとは思いますが。

**【委員】**

技術の進歩もありますから、今後も改善されていくでしょう。

**【部会長】**

では、事業の内容というよりは、指標の設定について意見を付すということによろしいでしょうか。

<異議なし>

次に485「私道整備助成」です。

「適当でない」と付いた項目はありません。

意見としては、「事業の目標・指標について、助成件数で示す以外に妙案はないか。私道延長との関係で示す等の工夫があると分かりやすいのではないか。助成の件数というのは、PRなど様々な要素に左右されるので、事業の全体像を見ることのできる指標を設定してほしい。」「事業の認知度が大変低いと感じる。平成29年度末の目標はどのような根拠で算出されたのかわからない。先に予算ありきで決められたものではないか。今後高齢化が進み、相続等で土地が細分化され、私道が増える可能性があると思う。区民にとって魅力的な助成なので継続して欲しい。」「80%も助成している事業はまれである。この事業を拡大していきたいのなら、このことをもっとアピールしてはどうか。」「細街路がたくさんあると心配なので、一層啓発しながら、事業の拡大に努めてほしい。」「私道の所有者との調整が難しいと思うが、整備を強化してほしい。」「木造住宅密集地域の促進事業と連携して進めた方がいいのではないか。」「助成の条件をもう少し緩和してほしい。」といった意見が出されています。

それから、平成22年度に実施した補助事業評価はBであり「実施内容、方法に見直し、検証が必要」という結果で、私道舗装助成、私道排水設備改良助成、細街路拡幅整備助成

の3つは一体的施策としてPRに努めたほうが効果が上がるのではないかという意見が付されています。

また、これに対する区長の総合判断は「細街路の拡幅に関しては、私道舗装助成の相談の段階から都市計画部と連携し、整備促進のPRを図っていきます。」「私道舗装整備に当たっては、既にセットバックした部分の一体整備を促進するとともに、助成相談の段階から拡幅整備事業のPRをするなど、都市計画部と連携し整備促進に努めていきます。」などとなっています。

こちらも踏まえて議論をしたいと思います。

では補足等があればどうぞ。

**【事務局】**

22年度評価のご意見を踏まえて、私道舗装とこの私道排水設備助成については事業を統合し、一体として実施しています。細街路については、所管部が違うのですが、連携は取っていると思われるので、22年度のご意見に対する対応はしているのではないのでしょうか。

**【部会長】**

そうですね。対応はしていると思います。

**【委員】**

私道を利用している人たちの連帯がないとなかなか進まない事業だと思います。

また、確かに80%と助成率は高いのですが、自己負担が1戸当たり50万円ぐらいはかかってしまいますから、なかなか進まない。すごく難しい事業だと思います。

そういう面では、24年度の私道舗装助成16件という結果は、よくやっているという評価できると思います。

**【部会長】**

では、認知度が低いようなので、予算の関係はあると思いますが、一層のPRをすべきではないかということ意見を意見として付しましょう。それから、私道に関しては土地所有者の協力が得られないと何も進まないで、しっかりと協力しながら進めてほしいと思いますが、これがいわゆる「協働」の範囲に含まれるかは難しいですね。

ただ、公衆の用に供するため、固定資産税が免税になっていることもありますので、私道であっても、ある程度の水準を保つ責任はあると思います。

いかがでしょうか。

**【委員】**

難しいですね。一概に私道といっても、多くの区民が使う道もあれば、その家の方しか使わない道もありますし。多くの区民が使う道に対しては、区から積極的にアピールして事業を進めていけばいいと思いますが。

**【委員】**

そうですね。道路環境にもよると思います。

【委員】

私道を整備することが、必ずしも所有者のためにならない場合もあると思います。人がたくさん通るようになって騒がしくなったり、ごみの放置が発生したり、道が広がったことで大型車両が通行するようになって、その度に揺れたりする場合がありますから。

【部会長】

確かに、そういった面もありますね。

【委員】

消防車等の緊急車両が入るために、道を広げる必要はあると思いますが、そういったリスクもある程度見通して説明しないと、後に問題になるかもしれません。

【部会長】

やはり私道の置かれている環境によって大きく変わる問題だと思います。

【部会長】

協働という概念で考えるのは難しいかもしれませんね。

本当はあるべきだとは思いますが。

【委員】

公共性のある事業なのですから、協働の視点は入った方がいいと思います。

【部会長】

内部評価においても、協働は「実施済み」となっていますが、ここでいう「協働」というのは、申請した人と整備の方法について協議をするというものです。これは当たり前といえば当たり前ですよ。

この場で議論になっている「協働」というのはそうでなく、公衆の用に供しているのだから、区と所有者が話し合って、区民の方たちが通りやすい道路として整備すべきではないかというニュアンスになります。一方で、そこまで強制していいのかという視点もあります。

【委員】

整備することに積極的ではない所有者まで巻き込んでいいのかということですね。

【委員】

ただ、そういう方を説得したり、話し合いを持つことも「協働」と言えるのではないのでしょうか。その方のご事情はあるのですが、区民全体にとって歩きやすい、安全な道の整備を促進するのですから。

【委員】

ただ、繰り返しになりますが、道を広げて整備することは必ずしも所有者のためにならないこともあります。多くの人を通るようになれば当然清掃の手間なども増えてしまい、逆に負担になってしまうことも考えられます。

【委員】

おっしゃるとおり、整備することによるデメリットもあります。区道に編入した場合は、

区が道路管理者になるので、清掃や維持修繕も積極的に区がやりますが、私道のままでは、基本的には所有者が自らの責任でやらなくてはなりませんから、そういった観点も必要だと思います。

【委員】

区としても、管理する場所が増えてしまうのですから、提供を受け入れ難い状況もあるかもしれません。

【委員】

所有者の視点を抜きにして積極的に進めるべきとは言いにくいですね。ただ、やらないわけにもいかない事業ですから。

【部会長】

ほかに、事業の指標について、助成件数だけではわからないという意見が出ていますが、こちらはいかがでしょうか。整備しなければいけない道がどれくらいあって、そのうちどの程度を目標にしているのかがわかればはっきりすると思います。

【委員】

先ほどの議論とも重なりますが、まず所有者が手を上げる必要のある事業で、区が手を挙げてくれと積極的に言えない事業ですから難しいですね。

【部会長】

ただ、手を上げてくれた人の数だけでは、どの程度整備が進んだのかわかりません。

【委員】

確かに、整備を必要とする私道がどのくらいあって、それに対して達成率がどのくらいなのかが示されると、わかりやすいと思います。

【部会長】

わかりやすいのが一番いいですね。ただ、整備を必要とする道を区が判断することは難しいのかもしれない。

【委員】

そうですね。私道ですから、整備が必要か判断するのは、基本的にはその所有者ですね。それを、区が先導的に整備すべきだというのは、実際にはなかなか難しいと思います。

【部会長】

とはいえ、評価を行う視点からすると、この指標ではよくわからないというのが率直な意見だと思います。多くの事業がそうなのですが、分母がないと客観的な評価はできないのではないのでしょうか。

また、24件という現在の目標設定が、どのような根拠により設定されたのかわからないことも課題といえると思います。なぜそれが目標なのか、なぜ24件なのかわからないと、意見も出されていたとおり、まず予算ありきのように見えてしまいます。

それから、現在の指標はアウトプット指標ですから、アウトカム指標についても検討が必要でしょう。

**【委員】**

何のためにこの事業をするのかということがクリアになっていないことが問題なのだと思います。だから手を挙げるのを待って、手を挙げた人に助成をする事業になっている。でも、区の方針として絶対に何か目的や目標があるわけですよね。例えば、交通の便を良くすることで区民生活を向上させたいのであれば、そのためにはどの私道を舗装したら区民の生活がプラスになるといったデータが必要なのではないのでしょうか。ただ待っているだけでは変なのではないかと思います。

**【部会長】**

そうですね。では、指標については、助成件数では私道延長がわかりにくいので、整備すべき私道延長との関係で示す等の工夫が必要ではないか、という意見を付しましょうか。  
<異議なし>

次に 427「公衆便所の維持管理」です。

「適当でない」と付いた項目はありません。

意見としては「トイレトペーパーの設置箇所数を 24 年度末の現況 8 か所のまま継続していくという指標が設定されているが、8 か所『以上』とした方がいいのではないか。」「トイレトペーパーの設置について、防犯上も問題が多いようであるが、自販機を設ける等の工夫も必要ではないか。」「トイレトペーパーの設置箇所は 8 か所のまま継続していく目標設定だが、受益者負担の視点も加えて進めてはどうか。近頃、トイレについては随分改良されていると思う。」「安全・安心な公衆トイレを目指してほしい。各所に清掃予定表を表示してはいかがか。」「昔に比べれば公衆便所の環境は良くなっていると思う。継続して努めてほしい。特に女性用トイレにはトイレトペーパーの自販機設置の要望が多いのではないか。」「女性用のトイレは利用される方が余りいないと思う。有料化を検討してはいかがか。」「『だれでもトイレ』の設置にあたっては、ホームレスが占有するようなことのないよう対策を講じてほしい。施錠をし、乳幼児のいる世帯や身体障害者など、必要な人にカードキーを配布するなどしてはいかがか。」「女性にとって公衆トイレは怖い・汚い・暗い・狭い・臭いというイメージがあるように思う。なんとかこのイメージを払拭してほしい。」「維持管理は大変だと思うが、公衆便所は災害時に必要になる。今後も利用者が快適に使えるよう管理をお願いしたい。」といった意見が出ています。

特にトイレトペーパーの設置については様々な意見が出されています。

補足等があればお願いします。

**【委員】**

トイレトペーパーについては、放火などの事件があったこともあり、撤去されたとのことでした。であれば、有料自販機を設置してはどうかという意見です。

**【部会長】**

8 か所以上にすることに問題があるのでしょうか。

**【委員】**

確かに、8か所は設置したが、増やす予定はないというのがどのような理由によるものかわかりません。

【委員】

公園に管理者がいないところには置けないという趣旨だったかと記憶しています。

【委員】

では、管理者のいないところには自販機を置いたらどうかという意見になるでしょうか。

【部会長】

そうですね。

トイレトペーパーの設置を8か所以上とすべきだと考えるが、防犯上等の問題があるならば、自販機等の設置が必要ではないか、といったところでしょうか。

【委員】

区政情報に関するチラシ等を入れておけば、区のPRになるかもしれません。

【部会長】

なるほど。

その他の意見として、「だれでもトイレ」についてはいかがでしょうか。

限られた人しか使えないのもちょっとつらいかなと思います。

【委員】

手続方法なども難しいかなとは思いますが。限定した方がいいとは思いますが。

【委員】

ホームレスが寝泊まりしたりするのは問題なので、例えば有料化するなど、柔軟に考えてほしいと思います。

【委員】

具体的な方法を提示するよりは、ホームレスの方たちなどに使われないように対策を取ってほしいという形でまとめた方が良くもありません。

【部会長】

そうですね。そういう検討をしてほしい旨の意見を付しましょう。

公衆便所の維持管理に地域や区民との協働の視点を取り入れることはできないのでしょうか。ヒアリングでは、以前はホームレス対策のため夜間の施錠をお願いしていたことがあるというお話がありましたが、現在はやっていないとのことでした。内部評価でも「清掃委託や公園のサポーター制度といった経常事業との連携、統合が可能かどうか検討を行います。」とありますから、所管課としても考えてはいるのだと思いますが。

【委員】

夜間の施錠については、タクシードライバーの方などの利便を考えてやめたのでしょうか。

【委員】

清掃や維持管理などは業者に委託しているようですが、災害発生時などを考えれば、必要な視点だと思います。

**【部会長】**

公衆便所だけでなく公園のトイレもそうですが、地域である程度認識していた方がいいと思います。清掃や維持管理とまではいいませんが、地域で見守るようなシステムを検討してほしいと思います。

**【委員】**

そうですね。女性の視点から見ると、公衆便所や公園のトイレは利用しづらい。その最大の原因は、やっぱり怖いからだと思います。そのため、地域と協働した防犯は重要だと思います。

**【委員】**

そうですね。町会にはルールもありますよね。

**【部会長】**

清潔感も重要だが、防犯の意識もそれ以上に重要なので、地域の方との協働しながら見守る仕組みを検討してほしいとまとめましょうか。

<異議なし>

では次に430「ポイ捨て防止ときれいなまちづくり」です。

「適当でない」と付いた項目はありません。

意見としては「目標・指標について、美化活動への参加人数ではなく、例えば美化活動を実践している団体数など、協働体制を示す方が適切ではないか。」「キャンペーンだけでなく、日常的な啓発活動に力を入れてほしい。」「ポイ捨ての中身を知りたい。」「歩きたばこは少なくなっているが、ごみはまだ捨てられている。区民意識の高まりに期待したい。」「小中学生による美化運動など、教育委員会との連携もあるのではないか。」「清潔で明るいところは犯罪が起きにくいと言われる。『きれいなまち新宿』をスローガンに掲げてほしい。」といった意見が出されています。

全体としては、日常的な啓発活動に力を入れてほしいという方向性だと思います。

補足等があればどうぞ。

**【委員】**

住民、学生、事業者など、多くの主体に協力してもらうことが大切だと思います。

**【委員】**

それから、こういう事業に参加する人は、大体たばこを吸わない人やポイ捨てしない人で、実際にポイ捨てしている人は参加していないと思います。そういった人に参加してもらうことも大切だと思います

**【委員】**

そうですね。

**【委員】**

爆弾テロ事件の影響でゴミ箱がなくなってから、余計ゴミが増えた面もあると思います。

**【部会長】**

そうですね。ごみは持って帰るしかなくなったわけですから。

指標についてはいかがでしょうか。

【委員】

例えば、ポイ捨てされるごみの量がどれくらい減ったのかがわかれば良いと思いますが、それだってこの事業による成果なのかはわかりませんよね。

【委員】

確かに、啓発が中心の事業ですから、成果を数字で表すことは結構難しいですね。

【委員】

意見に出されている美化活動を実践している団体数などで良いのではないのでしょうか。参加者数というのは天候などの条件で大きく変わってしまうのに対して、参加団体数であれば、各団体から出るように言われた人は暑くても寒くても基本的に参加するでしょうから、必ず参加団体数に見合った参加者は確保できることとなります。そういった意味では、参加者数よりも参加団体数のほうが成果は測りやすいと思います。

【委員】

ただ、同じイベントの参加者数と参加団体数を並べても、その大部分は重なってしまうと思うのですが。

【部会長】

美化活動を実践している団体数ですから、イベントに参加するだけでなく、例えば町内会の美化活動など、日常的に行われている地域活動なども含めた団体数がわかると思います。

【委員】

なるほど。ただ、その把握は難しいかもしれません。

【部会長】

そうすると、イベントの参加団体数になってしまいますか。

【委員】

ただ、この事業の成果はイベントだけでなく日常的にどうかという面からも捉える必要があると思うのですが、その視点が抜け落ちてしまいます。

【部会長】

イベントにだけ来た人を指標とするのは、ちょっと違うかなというのが率直な感想です。

【委員】

ごみは毎日出るからね。

【委員】

確かに、何をやっても参加者というのは本当に意識が高い人が来るので、日常やることが必要だと思います。

【委員】

では、指標の問題というよりは、区民の意識を日常的に喚起する活動を、今後検討して



ほしいという意見になるでしょうか。

【部会長】

そうですね。そのうえで、そのような活動を捉えることのできる設定してほしいとしましょうか。

<異議なし>

【委員】

新宿は特に来街者の多い場所ですから、都全体や全国でその意識が広まらないと、きれいなまちになるのは難しいとは思いますが、まずは区でしっかり頑張してほしいと思いますね。

【委員】

間違いなくきれいにはなっていると思います。

【委員】

きれいになっていますよね。この事業の効果はあると思います。

【部会長】

では次に 429「測定調査」です。

「総合評価」に「適当でない」と付けた方がいます。

「定期的に広報をするべきではないか。」という意見です。また、「適当である」とした上で「指標欄に測定箇所数・測定項目等を明記した方がいいのではないか。」「東日本大震災以降、環境に対する不安を多くの区民が抱えている。その解消のためにもこの事業は大切である。新しい課題について、他の官庁と敏速に連絡を取っているところを評価する。」「国内における車の排ガス汚染は改善されてきたが、原発の汚染は拡大しており心配である。」「確実な情報発信をお願いしたい。」といった意見が出されています。

意見等をお願いします。

【委員】

情報はインターネットで見られるのですよね。

【委員】

インターネットは、見られる人と見られない人がいますから。

【委員】

しかし、毎日毎日の変化を紙媒体で出すことはかなりの負担ではないでしょうか。ヒアリングで聞いた範囲では、しっかりとやられている印象を受けました。

【部会長】

では、評価としては「適当である」でよろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

付す意見についても、適切に実施されていると評価するためこのまま頑張してほしいと

いう方向性でよろしいでしょうか。

<異議なし>

では、以上で経常事業の取りまとめは終了です。

次に、事務局から連絡事項があるそうです。

**【事務局】**

はい。

事業別行政コスト計算書についてです。経常事業評価の取りまとめまでにご提示する予定でしたが、資産評価の作業が完了していたため、間に合わなくなってしまいました。大変申し訳ありません。完成次第ご覧いただきますので、よろしくお願いします。

以上です。

**【部会長】**

その際には、改めて読み方の説明もよろしくお願いします。

ほかにはよろしいですか。

では本日は以上で閉会とします。お疲れ様でした。

<閉会>